

●返戻金制度に関する事項

- ・ 当事業所は返戻金制度（紹介により就職した求職者が早期に離職した場合に、手数料の全部又は一部を返戻する制度）を設けています。詳細は以下のとおりです。

当該候補者が初出勤日から3ヶ月以内に退職したときは、報酬額の30%返金

※職業安定法第32条の13、同法施行規則第24条の5取扱職種の範囲等の明示です。